

(証券コード 9849)
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都台東区北上野一丁目9番12号
株式会社 共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡 司 勝 美

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kyodopaper.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、日銀の超低金利政策による景気刺激策が続き、大企業を中心に企業収益や雇用環境が改善したものの、反面、インバウンド消費が一段落し、設備投資の伸びも見られず、景気の足踏み状態が長期化しております。また、欧米諸国の政治・政策動向の影響や中東・アジアにおける地政学リスクの高まりもあり、先行きもなお不透明な状況にあります。

当社グループは、構造的な国内紙需要の低迷による市況軟化という厳しい環境のもと、引き続き卸商分野の小口需要を大切に積極的な販売活動を展開してまいりました。

その結果、販売数量は前期を上回りましたが、売上高は減収となりました。利益面では、諸経費の削減効果や子会社の収益改善により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回ることができました。

当連結会計年度の業績は、売上高15,915百万円（前期比182百万円減）、営業利益76百万円（前期比59百万円増）、経常利益98百万円（前期比52百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円（前期比41百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売事業

売上高は15,771百万円（前期比191百万円減）、セグメント利益（営業利益）は336百万円（前期比48百万円増）となりました。

② 不動産賃貸事業

売上高は124百万円（前期比1百万円減）、セグメント利益（営業利益）は46百万円（前期比0百万円増）となりました。

③ 物流事業

売上高は295百万円（前期比18百万円増）、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前期比14百万円増）となりました。

当社グループの商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましても、数量では72,136トン、売上高は9,836百万円、情報用紙につきましても、数量では32,740トン、売上高は5,935百万円、その他につきましても、売上高は143百万円となりました。

当社グループの商品別の販売数量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

期 別 品 目		前連結会計年度 (自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)		比較増減
			構 成 比		構 成 比	
印刷用紙	数 量	68,298	67.2%	72,136	68.8%	5.6%
	金 額	9,881,807	61.4	9,836,195	61.8	△0.5
情報用紙	数 量	33,340	32.8	32,740	31.2	△1.8
	金 額	6,081,285	37.8	5,935,796	37.3	△2.4
そ の 他	金 額	135,349	0.8	143,895	0.9	6.3
合 計	数 量	101,638	100.0	104,876	100.0	3.2
	金 額	16,098,441	100.0	15,915,886	100.0	△1.1

(注) 「その他」は不動産賃貸、保管、加工および配送等による収入額を記載しております。

(2) 対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、人口の減少や紙需要縮小傾向が続き、販売数量が前年を割る厳しい状況にあります。国内製紙メーカー各社は、原燃料価格の上昇によるコストアップを理由とした価格修正を推進しており、紙流通業界におきましても、販売価格への転嫁が最重要課題となっております。

このような状況下で当社グループは、顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動により販売数量確保を図り、適正価格販売を堅守して更なる業績向上に邁進してまいります。

また、物流業務の更なる合理化・効率化を図るとともに、商社機能を活かして、新商材の販売にも注力し、この厳しい環境の中、積極的かつ堅実な経営を貫いてまいります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

区 分	決算期	第63期 (25.4～26.3)	第64期 (26.4～27.3)	第65期 (27.4～28.3)	第66期 (28.4～29.3) (当連結会計年度)
売 上	(千円) 高	17,708,335	16,788,729	16,098,441	15,915,886
経常利益又は経常損失	(千円) (△)	154,227	△15,078	46,287	98,806
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	84,641	57,748	44,073	86,010
1株当たり当期純利益	(円)	12.75	8.70	6.64	12.96
総 資 産	(千円) 産	9,485,054	9,266,988	8,802,950	8,936,797
純 資 産	(千円) 産	3,123,900	3,139,735	3,137,451	3,231,790

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
関 東 流 通 株 式 会 社	480,000千円	100%	紙の保管・加工・配送
ファイビストオフィス株式会社	500千円	20%	洋紙卸売

(注) 1. ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 持分法適用会社

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

当 社	本社：東京都台東区
	支店：北関東（埼玉県深谷市）、大阪（大阪府東大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）、福岡（福岡県福岡市）、仙台（宮城県仙台市）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
関東流通株式会社（子会社）	本社：埼玉県戸田市

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
洋紙卸売事業	123名	9名減
不動産賃貸事業	0	—
物流事業	15	2名増
全社（共通）	14	2名増
合計	152	5名減

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	7名減	46.7歳	20.9年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。

(10) **主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(12) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(13) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(14) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(15) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,633,637株 |
| | (自己株式719,806株を除く。) |
| ③ 株主数 | 1,812名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 紙 株 式 会 社	1,264	19.06
日 本 紙 通 商 株 式 会 社	783	11.81
日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	715	10.79
国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	441	6.65
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	182	2.74
巢 鴨 信 用 金 庫	180	2.71
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	131	1.99
林 い く 子	109	1.64
郡 司 光 太	106	1.60
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	105	1.59

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式719,806株を所有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、日本製紙株式会社の株式43,100株（出資比率0.04%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式1,260株（出資比率0.00%）を所有しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	郡 司 勝 美	関東流通(株)代表取締役社長
代表取締役	早 川 光 明	専務執行役員東日本営業統括兼本店洋紙本部長兼業務本部長
取締役	坂 本 浩 紀	常務執行役員社長室長
取締役	木 村 純 也	常務執行役員管理本部長兼監査室長
取締役	金 谷 吉 之 助	常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長
取締役	酒 井 邦 雄	常務執行役員中部・東北営業統括兼情報用紙本部長
取締役(監査等委員)	川 又 肇	
取締役(監査等委員)	川 島 英 明	弁護士(川島法律事務所代表)
取締役(監査等委員)	金 木 誠	日本製紙(株)営業統括本部営業企画部長
取締役(監査等委員)	中 山 恵 嗣	日本紙通商(株)参与管理本部長兼経営企画本部副本部長

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役 川又 肇氏および川島英明氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 常勤監査役 坂本浩紀氏は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査役 金子知生氏および岡島 徹氏は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 取締役(監査等委員)金木 誠氏および中山恵嗣氏は、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役(監査等委員)川又 肇氏、川島英明氏、金木 誠氏および中山恵嗣氏は社外取締役であります。
- なお、当社は取締役(監査等委員)川又 肇氏および川島英明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役 川又 肇氏、川島英明氏、金木 誠氏および中山恵嗣氏と当社の取引関係はありません。
7. 当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する社長室と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8. 平成29年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。
- 代表取締役 早川光明 専務執行役員東日本営業統括

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川又 肇氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）金木 誠氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であります。
- ・取締役（監査等委員）中山恵嗣氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社の従業員を兼務しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	川 又 肇	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。管理・監査部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 島 英 明	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門知識・経験等をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	金 木 誠	就任後開催の取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会10回のうち8回に出席いたしました。国内外での豊富な実務経験と知見をもとに、議案・審議につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	中 山 恵 嗣	就任後開催の取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。管理・審査部門における長年の業務経験をもとに、議案・審議等につき発言を行っております。また、必要に応じて、他の取締役に対する助言や意見交換をする等の活動を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

・監査等委員会設置会社移行前

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役	7名	21,000千円（うち社外取締役2名1,800千円）
監査役	1名	2,700千円
合計	8名	23,700千円（うち社外取締役2名1,800千円）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。また別枠で、平成26年6月27日開催の定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額13,000千円以内（社外取締役を除く。）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内と決議をいただいております。また別枠で、平成26年6月27日開催の定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額2,000千円以内（社外監査役を除く。）と決議をいただいております。

・監査等委員会設置会社移行後

区 分	支給員数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	6名	67,500千円
取締役 (監査等委員)	4名	6,300千円（うち社外取締役4名6,300千円）
合計	10名	73,800千円（うち社外取締役4名6,300千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。また別枠で、ストック・オプション報酬額として年額13,000千円以内（社外取締役を除く。）と決議をいただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 永和監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

- ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。
 - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、社長室と連携して、会社の業務が法令・定款および社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
 - c. 社長室は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止および早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長および監査等委員会に報告しております。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 管理本部担当役員は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書および契約書、その他文書管理規程に定める文書類
 - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規程」および「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築しております。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
 - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとっております。
 - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進しております。
 - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長および監査等委員会に報告しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する社長室と連携して監査等委員会の職務を補完しております。
 - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとしております。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席できるものとしております。
 - b. 取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとしております。
 - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。

- d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止しております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。
- b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務人事部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努めております。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

運用状況につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、各部署において適切な運営に努めており、監査等委員会と監査室が緊密な連携を取ることによって、十分なモニタリングに努めております。また、週1回開催される経営戦略会議において継続的に経営上のリスクを検討し、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としておりますが、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

なお、期末配当金は平成29年6月30日からお支払いいたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,672,307	流 動 負 債	5,347,468
現金及び預金	392,772	支払手形及び買掛金	5,134,342
受取手形及び売掛金	3,960,645	賞与引当金	40,464
商 品	780,485	そ の 他	172,662
未 収 入 金	495,593	固 定 負 債	357,538
そ の 他	43,599	退職給付に係る負債	324,912
貸倒引当金	△789	繰延税金負債	1,703
固 定 資 産	3,264,490	そ の 他	30,921
有 形 固 定 資 産	2,137,549	負 債 合 計	5,705,006
建物及び構築物	986,860	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	21,832	株 主 資 本	3,270,209
土 地	1,122,057	資 本 金	2,381,052
そ の 他	6,798	資 本 剰 余 金	776,560
無 形 固 定 資 産	460,066	利 益 剰 余 金	373,567
の れ ん	438,427	自 己 株 式	△260,971
ソ フ ト ウ エ ア	21,638	その他の包括利益累計額	△39,193
投資その他の資産	666,874	その他有価証券評価差額金	△39,193
投資有価証券	377,117	非支配株主持分	775
出 資 金	215,341	純 資 産 合 計	3,231,790
そ の 他	74,415	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,936,797
資 産 合 計	8,936,797		

連結損益計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,915,886
売上原価	13,906,204
売上総利益	2,009,681
販売費及び一般管理費	1,932,860
営業利益	76,820
営業外収益	31,329
受取利息	62
受取配当金	18,982
設備賃貸料	7,396
貸倒引当金戻入額	720
保証債務取崩額	326
その他	3,840
営業外費用	9,343
有形売却損	6,644
その他	2,698
経常利益	98,806
特別利益	11,363
固定資産売却益	11,363
特別損失	200
固定資産除却損	200
税金等調整前当期純利益	109,970
法人税、住民税及び事業税	24,160
法人税等調整額	△119
法人税等合計	24,041
当期純利益	85,928
非支配株主に帰属する当期純損失	81
親会社株主に帰属する当期純利益	86,010

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月1日
至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	320,729	△260,579	3,217,763
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△33,173		△33,173
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			86,010		86,010
自己株式の取得				△391	△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	52,837	△391	52,445
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	373,567	△260,971	3,270,209

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△81,169	△81,169	857	3,137,451
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△33,173
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				86,010
自己株式の取得				△391
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,975	41,975	△81	41,893
当期変動額合計	41,975	41,975	△81	94,339
当 期 末 残 高	△39,193	△39,193	775	3,231,790

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 関東流通株式会社
ファイビストオフィス株式会社 |

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上していません。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法 当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法および償却期間 のれんは20年間の定額法により償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務
- | | | |
|--------------|-----|-----------|
| ① 担保に供している資産 | 出資金 | 213,551千円 |
| ② 担保に係る債務 | 買掛金 | 128,933千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,839,737千円
- (3) 貸倒引当金直接控除額
- | | |
|----------|-----|
| 投資その他の資産 | 0千円 |
|----------|-----|
- (4) 受取手形裏書譲渡高 135,824千円
- (5) 手形債権流動化による譲渡高 1,098,476千円
- (6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金
- | | |
|------|-----------|
| 未収入金 | 351,870千円 |
|------|-----------|

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,353,443		—		—	7,353,443

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	718,811		995		—	719,806

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 995株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	33,173	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・ 取締役会決議日 平成29年5月9日
- ・ 配当金の総額 33,168千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5.00円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入および手形債権流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	392,772	392,772	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,960,645	3,960,645	—
(3) 未収入金	495,593	495,593	—
(4) 投資有価証券	340,817	340,817	—
資産計	5,189,829	5,189,829	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,134,342	5,134,342	—
負債計	5,134,342	5,134,342	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,300
出資金	215,341

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）等を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は14,486千円（賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
858,380	△77,041	781,338	602,460

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 487円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 12円96銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,621,630	流 動 負 債	5,497,623
現金及び預金	343,310	支払手形	166,996
受取手形	1,193,105	買掛金	4,959,183
売掛金	2,756,881	関係会社短期借入金	153,000
商品	780,485	未払金	18,791
前払費用	38,438	未払費用	71,981
未収入金	502,837	未払法人税等	24,238
その他	7,361	前受金	4,364
貸倒引当金	△789	預り金	13,840
固 定 資 産	3,480,989	賞与引当金	37,464
有 形 固 定 資 産	2,130,953	その他	47,762
建物	978,060	固 定 負 債	342,303
構築物	8,776	退職給付引当金	310,682
機械及び装置	14,515	預り保証金	15,400
車両及び運搬具	745	資産除去債務	8,650
器具及び備品	6,798	繰延税金負債	1,703
土地	1,122,057	その他	5,866
無 形 固 定 資 産	459,828	負 債 合 計	5,839,926
のれん	438,427	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	21,400	株 主 資 本	3,301,887
投 資 其 他 の 資 産	890,207	資 本 金	2,381,052
投資有価証券	377,117	資 本 剰 余 金	776,560
関係会社株式	223,332	その他資本剰余金	776,560
関係会社長期貸付金	213,551	利 益 剰 余 金	405,245
出資金	1,790	利 益 準 備 金	25,819
その他	74,415	その他利益剰余金	379,425
資 産 合 計	9,102,619	繰越利益剰余金	379,425
		自 己 株 式	△260,971
		評価・換算差額等	△39,193
		その他有価証券評価差額金	△39,193
		純 資 産 合 計	3,262,693
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,102,619

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	15,896,189
売 上 原 価	13,911,803
売 上 総 利 益	1,984,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,927,334
営 業 利 益	57,051
営 業 外 収 益	25,126
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,014
設 備 賃 貸 料	7,396
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	720
保 証 債 務 取 崩 額	326
そ の 他	3,668
営 業 外 費 用	11,599
支 払 利 息	2,256
手 形 売 却 損	6,644
そ の 他	2,698
経 常 利 益	70,577
特 別 利 益	11,363
固 定 資 産 売 却 益	11,363
特 別 損 失	200
固 定 資 産 除 却 損	200
税 引 前 当 期 純 利 益	81,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,423
法 人 税 等 調 整 額	△119
法 人 税 等 合 計	20,304
当 期 純 利 益	61,436

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月1日)
(至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
当 期 首 残 高	2,381,052	776,560	776,560	22,502	354,479	376,981	△260,579	3,274,015	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△33,173	△33,173		△33,173	
当 期 純 利 益					61,436	61,436		61,436	
自 己 株 式 の 取 得							△391	△391	
利 益 準 備 金 の 積 立				3,317	△3,317	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	3,317	24,946	28,263	△391	27,871	
当 期 末 残 高	2,381,052	776,560	776,560	25,819	379,425	405,245	△260,971	3,301,887	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△81,169	△81,169	3,192,846
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△33,173
当 期 純 利 益			61,436
自 己 株 式 の 取 得			△391
利 益 準 備 金 の 積 立			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,975	41,975	41,975
当 期 変 動 額 合 計	41,975	41,975	69,847
当 期 末 残 高	△39,193	△39,193	3,262,693

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～49年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,785,880千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	58,214千円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	213,551千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	304,609千円
(5) 貸倒引当金直接控除額	
投資その他の資産	0千円
(6) 受取手形裏書譲渡高	135,824千円
(7) 手形債権流動化による譲渡高	1,098,476千円
(8) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金 未収入金	351,870千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	78,252千円
仕入高	1,050,302千円
その他の営業取引高	168,667千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末株数
普通株式	718,811株	995株	－株	719,806株
合計	718,811	995	－	719,806

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 995株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債は資産除去債務に係る除去費用であります。

繰延税金資産については、全額評価性引当金を計上しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	日本紙通商(株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の購入	5,586,794	買掛金	2,188,247
	日本紙パルプ 商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の購入	1,387,727	買掛金	402,065

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ファイビスト オフィス(株)	東京都 台東区	500	卸売業	(所有) 直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	—	関係会社 長期付 貸付金	213,551
							洋紙等の購入	1,073,274	買掛金	128,933
							利息の受取	3,176	—	—
子会社	関東流通(株)	埼玉県 戸田市	480,000	倉庫業	(所有) 直接 100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	—	関係会社 短期借 入金	153,000
							利息の支払	2,256	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。
貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

VII. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 491円84銭
(2) 1 株当たり当期純利益 9円26銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人
代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊤
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 芦澤 宗孝 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊤
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 芦澤 宗孝 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 川 又 肇 ㊟

監査等委員 川 島 英 明 ㊟

監査等委員 金 木 誠 ㊟

監査等委員 中 山 恵 嗣 ㊟

(注) 監査等委員川又 肇、川島英明、金木 誠及び中山恵嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業領域拡大に向けて現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p>(1) 紙の販売および問屋業</p> <p>(2) 紙の断裁</p> <p>(3) 倉庫業</p> <p>(4) 自動車運送業</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p><u>(5) 不動産の賃貸および管理</u></p> <p><u>(6) 損害保険の代理業務</u></p> <p><u>(7) 前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>2. 前項（1）から<u>(7)</u>の各事業を自ら行うこと</p> <p>3. 前項に付帯する一切の業務</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>(1) 紙および紙製品の販売</p> <p>(2) 紙加工業</p> <p>(3) （現行どおり）</p> <p>(4) （現行どおり）</p> <p><u>(5) 化成品および事務用機器の販売</u></p> <p><u>(6) 産業用設備機器の販売</u></p> <p><u>(7)</u> （現行どおり）</p> <p><u>(8)</u> （現行どおり）</p> <p><u>(9)</u> （現行どおり）</p> <p>2. 前項（1）から<u>(9)</u>の各事業を自ら行うこと</p> <p>3. （現行どおり）</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	郡 司 勝 美 (昭和29年1月8日生)	昭和58年4月 河内屋紙(株) (現株)共同紙販ホールディングス) 入社 平成6年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 平成13年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 平成15年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 (現任)	51,352株
2	坂 本 浩 紀 (昭和29年9月24日生)	平成10年7月 河内屋紙(株) (現株)共同紙販ホールディングス) 入社 平成18年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 平成19年6月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員内部統制室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 (現任)	19,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	木村純也 (昭和38年9月30日生)	昭和62年3月 河内屋(株)(現株)共同紙販ホールディングス)入社 平成20年4月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 平成22年4月 当社取締役管理本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長(現任)	12,584株
4	金谷吉之助 (昭和29年7月7日生)	昭和52年4月 (株)芳賀洋紙店入社 平成19年6月 はが紙販(株)(現株)共同紙販ホールディングス)洋紙営業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長(現任)	2,816株
5	酒井邦雄 (昭和28年7月5日生)	昭和52年4月 (株)芳賀洋紙店入社 平成19年6月 はが紙販(株)(現株)共同紙販ホールディングス)情報用紙営業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員情報用紙本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員情報用紙本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員中部・東北営業統括兼情報用紙本部長(現任)	2,868株

- (注) 1. 当社は、取締役候補者郡司勝美氏が代表取締役社長を務めております関東流通(株)との間に営業取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、共同紙販役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役金木 誠氏および中山 恵嗣氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ 木村尚二 (昭和33年11月4日生)	昭和57年4月 十條製紙(株) (現日本製紙(株)) 入社 平成24年7月 日本製紙(株)印刷・情報用紙営業本部営業統括部長 平成28年6月 同社情報・産業用紙営業本部長代理(現任)	一株
2	※ 長知明 (昭和41年6月7日生)	平成2年4月 十條製紙(株) (現日本製紙(株)) 入社 平成14年7月 日本製紙(株)企画本部海外部シアトル支店調査役 平成22年10月 同社情報・産業用紙営業本部欧州事務所長 平成28年6月 同社営業統括本部営業企画部長代理(現任)	一株

- (注) 1. ※は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 監査等委員である取締役候補者木村尚二氏は、平成29年6月19日をもって日本紙通商(株)出向取締役経営企画本部長兼人事・総務担当に就任する予定であります。
3. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 木村尚二氏および長 知明氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 木村尚二氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙(株)において営業部門の要職を歴任しており、その豊富な知識・経験を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は現時点において会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 長 知明氏を社外取締役候補者とした理由は、日本製紙(株)において国内外での豊富な営業実務経験を有しており、その知識・経験を当社の監査等に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 木村尚二氏および長 知明氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結
(東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩8分
(JR線・丸ノ内線)



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。